

令和4年度「人口減少を見据えた未来へと幸せが続く滋賀推進協議会」
開催結果の概要

日時:令和5年1月 25 日 10 時 30 分~12 時 00 分
場所:WEB併用開催(滋賀県庁本館4-A会議室)

1 開 会

(1) 総合企画部長挨拶

皆様おはようございます。本日は本協議会を開催させていただきましたが、生憎の大雪に見舞われ、公共交通機関が乱れているところです。このような状況にあっても、皆様におかれましては、WEB等もご活用いただきながらご参加いただき、本当にありがとうございます。また、皆様方には、日頃から県政各方にわたりまして格別のご支援、ご協力を賜っておりますこと、重ねてお礼申し上げます。こうして支障なく開催できますことを考えますと、改めてデジタル化の効果や浸透を感じているところです。

こうした大きな社会の変化がみられる中で、県といたしましては、人口減少が進む中にありましても、多様な人々が集う未来へと幸せが続く滋賀を実現するために、令和2年度に「人口減少を見据えた未来へと幸せが続く滋賀総合戦略」を策定しまして、現在3年目の取組を実施しているところです。

一方この間、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、暮らしや医療活動が大きな影響を受けました。昨年12月に、国から令和4年10月までの人口動態統計が発表されましたが、令和4年の出生数は、調査開始以来初の80万人割れをする可能性が高いといった報道もございました。出生数につきましては、社会の価値観の変化や、社会情勢などの様々な要因を背景に、これまでも減少傾向でありましたが、コロナの感染拡大が更なる拍車をかけたのではないかと言われているところでございます。

こうした状況につきましては、本県も同様と考えられまして、令和4年の出席は1万人を割ることが確認をされ、少子化が一段と加速するのではないかと優良されているところでございます。

そうした背景から、国におきましては、昨年12月にデジタルの力を活用して地方創生の加速化進化を図るため、「まちひとしごと創生総合戦略」を策

定改定いたしましたして、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の策定をされました。また、先日の衆参の両院本会議におきまして岸田首相の施政方針については少子化対策が重要最重要課題であるということも掲げられたところでございます。県におきまして、「子ども・子ども・子ども」ということで新時代の希望である子どもがあらゆる政策の中心に置いた政策の推進、また様々な魅力がありながらも人口減少の影響が顕著に表れている県北部地域の振興なども図るべく、現在来年度に向けまして予算の編成作業も進めているところでございます。

本日は、「人口減少を見据えた未来の幸せが続く滋賀総合戦略」につきまして2年目となります令和3年度の進捗状況につきましてご報告をさせていただきますとともに、暮らしを支える地域作り、そして子どもを安心して育て、子どもの健やかな育ちを支える社会作りをテーマといたしまして、意見交換をさせていただく予定をいたしております。その際、話題提供といたしまして、先ほど触れました北部地域の振興の取り組みの他、母子保健・子育て支援の充実に向けた取り組みにつきましてご説明を申し上げまして皆様の御議論に伏してきたいというふうに考えているところでございます。

限られた時間ではございますけれども総合戦略の今後の効果的な展開につきまして、幅広い観点から忌憚のないご意見を賜りますようお願いを申し上げます。開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします
します。

(確認事項等)

○事務局

それでは、これからの議事につきましては、会長に進行をお願いしたいと思っております。会長よろしくお願いいたします。

2 議 事

(1) 人口減少を見据えた未来へと幸せが続く滋賀 総合戦略の実施状況について

○会長

皆さんこんにちは。本日は大変な日になってしまいまして、本来でしたら直接会場へ行く予定でしたが、公共交通機関が停まっており、今回はWEBから進行をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の議題は、一つは人口減少を見据えた未来へとしては続く滋賀総合戦略の実施状況、そして二つ目にゲストスピーカーからの話題提供を踏まえた、暮らしを支える地域作りと、子どもも安心して育て、子どもの健やかな育ちを支える社会作りについて意見交換を行います。

まずは議事1、人口減少を見据えた未来へと幸せが続く滋賀総合戦略の実施状況について、県から説明をお願いします。

○企画調整課

(人口減少を見据えた未来へと幸せが続く滋賀総合戦略の実施状況について説明)

それでは資料1のスライドに沿って簡単に総合戦略の実施が状況を説明させていただきます。

まず、2枚目のスライド2枚目をご覧ください。総合戦略の概要について説明させていただきます。総合戦略は、人口目標や公示的政策に関する基本的方向および講ずべき施策等を定めたもので、2020年度から2024年度までの5年間を計画期間としております。人口目標として2060年に合計特殊出生率が1.8程度、2025年に社会増減がプラスになるように取り組むことで、2040年には約134万人、2060年に約119万人に人口減少を抑えることとしております。

それでは、まず本県の人口減少、今現在どのような状態であるかということをご説明いたします。スライドの3枚目と4枚目、こちらでは本県の人口動向をお示ししています。総人口は2013年の約142万人をピークに、その後減少に転じています。2021年には9年ぶりに社会増となりました。ただし、少子高齢化に伴い、2016年以降は自然減が引き続いているという状況です。

スライド5枚目では、本県の出生率と合計特殊出生率の推移を示しております。

合計特殊出生率はおおむね右肩下がりの傾向となっております。

スライド6枚目では、本県における婚姻の状況をお示ししています。2020年をピークに、以降減少傾向にあり、特にコロナ拡大し始めた2020年以降、大きく減少しております。

スライド7枚目以降では、県内の市町別の自然増減や社会増減、本県と他の主な他府県との移動者の状況をお示ししています。特に近年は京都府からの転入超過が顕著となっております。

スライド12枚目と13枚目、こちらでは男女別の転出要因についてお示ししています。転出の原因として考えられる一つが就業のミスマッチであり、特に女性は事務的職業を求めるケースが多いものの、なかなか思い通りの就労ができていない、ということという状況がわかります。

続きまして、第2期総合戦略の2年目であった2020-2021年度の実施状況についてご説明いたします。スライド15枚目と16枚目をご覧ください。基本政策はみんなで応援する、結婚出産子育てと人生100年時代の健康しがの実現、時代に向かう産業の活性化と多様で魅力ある働く場の創出、様々な人々が集い琵琶湖と共生する魅力的な滋賀作りと次世代への継承から成り立っており、計43の目標を設定しています。スライド17枚目にあります通り、43項目のKPIのうち、2年目の目安である達成率40%以上となったのは16項目、全体の40%となりました。各基本政策の目標について向けて行う主な事業の事業目標については、スライド18枚目の表の通りでございます。102ある目標のうち、58項目で目標を達成しました。こちらは、集計中の2件を除きまして、全体の58%となっております。

2021年度の進捗状況を見ますと、感染症対策を講じながら様々な工夫を凝らして政策の推進に努めましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で事業および政策の目標値を下回るものが複数見られました。新型コロナウイルス感染症拡大による医療現場や経済活動への影響は大きく、繋がりの希薄化、メンタルヘルスの問題、出生数の減少などの負の影響により、とりわけ子ども若者世代は孤独や生きづらさを感じているものと考えております。

一方、地方への移住起業の高まりや、中小企業における新製品新技術の研究開発意欲の高まりなど、社会変容を捉えた施策を推進することで目標を達成したというものもありました。

さらに第2期総合戦略の各基本政策の進捗状況については、スライド28枚目まで記載しておりまして、いくつか抜粋して説明いたします。スライド24枚目をご覧ください。基本政策2基本的方向性3、目標の三つ目、新規就農者定着率の割合こちらはコロナの影響で社会経済情勢等が大きく変化する中で、昨年度の調査結果より低い数値となっております。

スライド26枚目をご覧ください。基本政策3、基本的方向性1の1、1番目と2番目、目標延べ宿泊客数延べ観光顧客数は新型コロナウイルスの感染症の影響が大きく、目標を下回る結果となりました。

一方で、目標三つ目の移住政策に取り組む市町への県外からの移住件数は、コロナ禍を経験して高まってきた、地方への移住金を捉え、オンラインの活用等で事業展開を工夫した結果、目標を達成いたしました。

スライド27枚目をご覧ください。基本政策3基本的方向性23番目の目標について、県東部の交通軸近江鉄道線の利用者数や県全体のバス交通の利用者数、こちらは実績が1年遅れて出てくるため、2021年の欄に2020年の実績を記載しております。

コロナの影響が反映された初めての実績ということになりますけれども前年である2019年に比べて大きく数値を落とす結果となりました。

今後は目標を達成していない事業においても、既存の取り組みの見直しやICT活用を含む新たな手法の活用等を進め、本県の総合戦略で描く、2040年頃の目指す姿の実現に向けた取り組みを進めてまいりたいと思います。

また、国の地方創生関係の交付金を活用した効果検証や、および地域再生計画の評価（案）につきましても、参考資料として添付いたしましたので、またご参照いただければと思います。

以上、総合戦略の2021年度の実施状況をご説明いたしました。

また補足として、先ほど総合企画部長からも申しました、昨年12月23日に国において「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を閣議決定されました。地方自治体においても、国の総合戦略を勘案して、地方版総合戦略の策定、改定に努めるよう通知が発出されたところです。本県における対応につきましては今後検討を進めていく次第です。

以上私からの説明は終わらせていただきます。

○会長：

ありがとうございました。それではただいまの説明について、何かご質問ご意見がございましたら、ご発言の方よろしくをお願いします。

ないようでしたら、私の方から発言をさせていただきます。

基本政策1の基本的方向性2、子どもだけたくましくしなやかに生きる力を身につけるだけの教育について、質問というよりは、意見を申し上げます。

滋賀県の小学生平均正答率は全国と差が開いており、なかなか滋賀県の正答率が上がらない現状の中、これをどうするのかということで、ここではコミュニティスクール、学校運営協議会の設置と、地域学校協働活動の充実について、評価と今後の課題が記載されています。

こうした地域学校協働活動において、特に子どもの自尊感情を高めていくという課題が挙げられています。こうした子どもの自尊感情を高める上で、最も重視すべきは子どもの多様な体験であると思います。

ただ、今のコロナ禍で、子どもたちに豊かな体験を与える機会が非常に少なくなってきている現状の中で、特に教育の機会に恵まれない貧困家庭の子どもたちに対して、何らかの支援を行い、学力の底上げに繋げることを考えていく必要があると思います。

例えば、地域学校協働活動の中で一つの柱である、地域未来塾があります。これは、放課後に教員0Bあるいは大学生が、なかなか塾に行けない、学ぶ機会がない子どもたちを対象にして、学校の補習をしたり、あるいは宿題の面倒見たり、そういう学習支援を行うところです。そういったことをもっと充実させていくべきだと思います。

データを見ると、令和4年だと、19市町村の中でこうした地域未来塾を実施しているのは6市町しかなく、そのほとんどは彦根市にあり、県内で地域未来塾がないことは、課題であると思います。

今後、こういった学力の問題、あるいは自尊感情の問題に取り組むためには、ぜひこうした事業をもう少し充実していただきたいと思います。また、ご検討の方よろしく願いいたします。

○委員：

総合戦略の見直しもありますので、人口ビジョン編と施策編のリンクが必要ではないでしょうか。

また、若者にとって魅力ある街づくりが必要であると考えます。結婚前の若者支援の充実、それから産業創出についての具体策が必要ではないでしょうか。

○企画調整課：

一点目、まさにおっしゃるとおりでございまして、人口目標を定めた人口ビジョン編と、その政策、それが人口目標にしっかり貢献するような施策でリンクしていないといけないというご指摘だと思います。なかなか苦しいところでございますけれども、しっかりとリンクさせるためには、なぜこういうことが起こっているのかという分析が必要だろうと思います。その原因が元に対してどういった政策が効果的なのかすぐに答え持ち合わせておりませんが、引き続きしっかり分析をさせていただきたいと思います。

二点目、まずそういった若者支援の充実、結婚をしたくてもできないような状況にいらっしゃるような若者の方もいらっしゃいます。そういった方への支援が少子化対策に向けた住民の視点ではないかというご指摘だと思います。

まさにそのとおりだと思います。政府の方での取り組みもございますけれども、県の方でも、子ども若者を中心にした政策を令和5年度の展開させていただきますのでしっかりやっていきたいと思っております。

また、産業創出についての具体策ということでございますが、本日資料の中でもいくつかございますけれども、例えば、地方創生交付金の効果検証という資料もございまして、PDFの30ページ、地方創生推進交付金の効果検証案の2番目、新たな需要を取り込む研究開発型もの作りベンチャー企業と第2創業支援プロジェクト、滋賀をフィールドに実証実験による新たなビジネスモデルの構築というものもございます。このあたり国の交付金も活用しながら、産業創出といった取り組みをさせていただいておりますので、あるいはまだ他にも、政策を充実させていただきたいと思っております。

○委員：

今ご説明していただいた中で、人材確保育成と経営の強化というスライド24、参考資料1のプロフェッショナル人材について、その相談件数やマッチング件数が急激に増えている。逆に言えば、地域におけるこういう人材に係る課題、潜在的なものも含めてものすごく大きいものがあるのではないのでしょうか。そこをもっと掘り下げていくことが、結果として、雇用の創出や、事業承継、移住にも繋がるのではないのでしょうか。一つ一つ一つの政策が色々なことと連携することによって、より効果的に結果が出てくるのかなということはこの資料を見て思いましたので、発言させていただきました。

○会長：

ありがとうございます。このことについて事務局から何かございますか。

○企画調整課：

ご意見ありがとうございます。委員おっしゃるように、この事業だけでなく全体にその施策間連携や地域間連携等、そういった横繋ぎの連携っての大事さというのはどの事業にもいえることだと思っております。特におっしゃっていただいた施策間連携は、国の新しいデジタル田園都市国家総合戦略でもその重要性を訴えられているところではございますので、これから引き続き、意識して事業構築していこうと思っている次第です。

(2) テーマに基づく意見交換

テーマ「暮らしを支える地域づくり」と「子どもを安心して育て、子どもの健やかな育ちを支える社会づくり」

○会長：

続きまして、テーマに基づく意見交換に移りたいと思います。今回は、「暮らしを支える地域づくり」と「子どもを安心して育て、子どもの健やかな育ちを支える社会づくり」について、ゲストスピーカーからの話題提供を踏まえて皆さんで意見交換をしたいと思います。

まずは、県北部地域の振興についてお聞かせください。

○新駅問題・特定プロジェクト対策室：

私の方から県北部地域の振興について紹介をさせていただきます。資料はPDFファイル1ページからになります。

それでは、県北部地域の振興についてということで1枚目でございます。これまでから、県といたしましては、県全体の取り組みというところで各部局それぞれ産業や子育て支援や教育等、各政策を展開してきているところでございます。それに加えてさらに何かできないかというところで、この県北部地域の振興についてということで知事よりもお声がありまして、昨年11月から、新駅問題特定プロジェクト対策室の方でプロジェクトチームを立ち上げ、県庁全部局横繋ぎで何かプラスアルファできることがないかなというところで検討を進めているところでございます。

来年度から、具体的に動いていこうかと思っておりますので、そういったところをお話しさせていただいて意見をいただければ幸いです。

それでは、県北部地域とはということで、主に、長浜市、高島市、米原市の3市を指しております。この3市は、皆様も方もご存じのとおり、美しい風景、豊かな自然環境、魅力ある歴史資源等々様々な魅力がある地域でございまして、中部圏北陸圏の結節点として高い可能性を有している地域であると認識をしております。

ただ一方で、県過疎地域としてこれらの地域が多く、人口減少等の課題が南部よりも先に現れてきている地域でもございます。そういった人口減少問題は、時間が経過していくとともに、他の地域でも課題となっていくことが想定されることから、ある意味では、これらの北部地域は課題の先行地域と捉えることもできます。今から県北部地域の振興を考えることは、この先々、他地域にも繋がっていくはずであるので、しっかり考えていきたいと思っております。

2枚目以降の資料について、議題1の方とも似た資料ですが、県北部3市に焦点を当ててまとめてまいりましたので、説明させていただきます。人口の状況を2枚目から示しております。3枚目が面積、4枚目が人口密度を示しております。面積で言いますと、北部3市は県全体の約4割を占めており、人口密度は低い状況です。5枚目の県人口に占める割合も低く、令和2年は14%

であり、県人口が増えている中でも北部3市が占める割合は低くなっているところではあります。

6枚目の高齢化率の推移につきましても、北部3市は県の増加率よりも高くなっています。7枚目の生産年齢人口比率につきましても、北部3市が滋賀県全体を下回っているような状況が表れています。8枚目、その人口に占める20から49歳女性の比率です。長浜市と米原市につきましても、県全体から見ると少ない状況ではございますけれども、高島市は、かなり低くなっているところで、これまでからの出生数減少や転出減少等の影響が出ているのかなと思います。

9枚目、人口増減の内訳について、令和3年の3市は、長浜市、高島市では社会減の状態であり、特に転出が多い状況が続いています。10枚目は、転出した人々がどこへ行っているかを示しています。やはり長浜市は大阪京都や愛知県方面、一定関東へ行かれる方もいます。一方で、転入される方も一定いらっしゃるが、やはり転出の方が多いというような状況です。

高島市についても、大阪・京都への転出が多い状態でございます、転出超過となっております。14枚目につきましても、大阪・京都、愛知で流出が多い状況となっております。

16枚目でございます。観光のデータを見ますと、北部3市で全体の4分の1というような状況です。17枚目、滋賀県の主な観光地で、赤で示しているところが北部観光地であり、上位に位置していることがわかります。米原市の伊吹山や、高島市のメタセコイア並木、長浜市の黒壁ガラス館等、様々なスポットがあります。

そういった状況を踏まえながら、何かプラスアルファ取組ができないかというところで、北の近江振興プロジェクトを立ち上げ来年度から5年間ほど、北部ポテンシャルや地域特性を生かした持続的発展をしていきたいと考えています。次のスライドでは、目指すべき姿や方向性、3つのアプローチと三本の推進軸をお示ししています。当然、県として進めていくプロジェクトですから、県の検討方向性もお示ししながら、市町の皆さん、地域の皆さんと一緒に、新しい施策を展開できたらと思います。

多様な主体や地域の皆さんとも活動しながら、いろいろと新しい芽を出しながら、これまでとは違うアプローチで県の政策を展開してまいります。説明は以上でございませう。よろしくお願ひします。

○会長：

ありがとうございます。ただいまのご報告について何かご質問ありませんでしょうか。

北部振興の実現にはですね、団体や住民による取組も重要かと思われまふ。せつかくの機会ですので、委員の皆様それぞれの立場で、何か取り組めること、あるいは一緒にできるという検討や、主に何か協力できることについて、ご意見あればぜひお聞きしたいなと思っておりますが、どなたかご発言いただけませんか。

○委員：

商工会は主に旧町村部で事業者さん、企業さんの支援させていたてている団体です。この北部地域の長浜市高島市米原市、それぞれ商工会がございませうので、今のお話に非常に関係すると思っております。各商工会でもその地域の事業者の皆様は、なかなか経済状況が厳しく、非常に苦勞されています。商工会は一生懸命の支援をさせていたてていることです。この取組は、地域の業者さんの繋がりや地域の振興にもすごく貢献させていたてると自負しているところですよ。それぞれ皆さん様々な思いを持って活動してありますので、また県の方、普段は商工労働部の方と話をさせていたていませうが、県全体でも商工会に関心を持っていたていて、声を聞いていただけるとありがたいなと思っております。どうぞよろしくお願ひします。

内容的にはこの北部振興、地域の色々な素材や魅力がありますので、それをどう生かしていくかということだと思ひます。具体的なステップが難しいかと思ひますが、私どももいろいろと考えていきたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひします。

○委員：

今回は北部地域ということで、3市を挙げておられ、私は最新のデータはチェックをしておりませんが、従前に、京阪神都市圏あるいは近畿圏においてパーソントリップ調査が行われておりますが、その中で今回は北部地域とまとめられておりますけれど、長浜市や米原市といったいわゆる北部と、それから高島西部、この二つの地域を一体として取り上げられています。過去のパーソントリップ調査で見ますと、この西と北には交流というものが非常に少ないです。これを一体と捉えてどうすべきかを論じるのは重要ですが、大きく西と北、それぞれの地元の方ともできるだけ一緒になって、交流をする方がいいと思います。その際、県のそれなりの支援といいたいでしょうか、そういうものがあれば、それぞれの地域に非常に様々な資源がございますから、それをうまく連携させれば、もう少し活性化に繋がるのではないのでしょうか。

気になりますのは、一言で申し上げますと、この地域を一体として最初から捉えるということで少し無理が生じないか、一体化になるような施策も必要ではないかと思いました。

○会長：

ありがとうございます。今のところ、今回この3市を一体で捉えた意図は何かあるのでしょうか。

○新駅問題・特定プロジェクト対策室：

ありがとうございます。挙げておりますように、人口減少という課題が顕著な北部という大きな部分で設定させていただいたところでございます。確かに、いわゆる湖北と湖西の交流が少ないというのはご指摘の通りと思っております。我々も来年度からは、まずは県職員が3市それぞれの地域に入り、それぞれの地域で何かできることがないか考えるところから始めていきたいと考えております。

その上で取り組みが進めば、何か地域全体でできることがないかなども考えていけるのではないかと考えております。

○会長：

はい、ありがとうございます。今日はいろいろと参考になる提案や意見をいろいろお聞きしたいのですが、どなたかおられますか。

○委員：

私どもは、県の観光関係物産関係の事業者の、あるいは行政の方も含めて集まっている団体でして、観光物産振興に取り組んでおります。

特に、北部振興というのは観光物産振興の上で非常に大事だと考えております。今年春で北陸新幹線敦賀延伸になり、敦賀まで来たお客様をいかに滋賀県の方に来ていただくかが課題だと思っております。それから米原駅は、本県唯一の新幹線停車駅ですので、高島米原長浜も含めて、ぜひ北部振興にも県と連携して取り組んでいきたいと考えているところでございます。

特にコロナ後、密を避けるですとか、今までのように団体で旅行し観光名所を見て回るだけでなく、体験体感型旅行のニーズ等、旅行様式が変わると思いますので、そういう意味で県の北部地域は非常に有望な土地柄でございます。

今、県と連携してビューローでは、「しがリズム」ということで、滋賀らしいツーリズムに取り組んでおり、体験体感型のゆっくり滞在していただくような、現地の人と出会う旅を、実際コンテンツとして造成し販売し取り組んでいるところでございます。県北部のコンテンツも非常にたくさんございますので、これまでの旅行業界、旅行関係の分野に限らず、産業、健康、環境等、様々な分野と連携して新しいコンテンツをどんどん作って売り出していきたいと考えているところでございます。

本日は各分野からも皆さんご出席されておりますので、またいろいろとご協力をお願いすることもあろうかと思いますがどうぞよろしく願いいたします。

○会長：

ありがとうございます。県北部地域はいろいろな魅力がありますが、それが伝わるよう、ぜひとも皆様のお仕事や活動になりそうなものを上手く活か

しながら県北部地域だけではなく県全体のそういう魅力作り、魅力発信というところにぜひご協力いただきたいと思えます。

まだいろいろお聞きしたいですが、この議題については一旦閉めさせていただきます。もう一つの報告へと移りたいと思えます。続いて、県の健康寿命推進課および子ども・青少年局から、母子保健子育て支援充実に向けた取り組みについてお聞かせいただきます。それではよろしくお願ひします。

(2) 子どもを安心して育て、子どもの健やかな育ちを支える社会づくり

○健康寿命推進課：

母子保健・子育て支援の充実に向けた取り組みについて、出産子育て応援交付金事業が新たに始まりましたので、そちらについてご紹介、ご説明させていただきます。

資料21ページをご覧ください。今年度の国の2次補正予算で成立した事業でございまして、妊娠期から出産子育て期まで一貫した支援を行うということを目指した事業の一つでございまして。

この事業、内容は大きく分けて2つございまして。資料23ページをご覧ください。まず一つ目が、伴走型支援というものです。妊娠届け出時、妊娠8ヶ月頃、出生届時の計3回、保健師や助産師などの専門職等による面談を行い、出産育児の見通しを立てることや、不安やリスクを抱える人を早期に発見するということが目的として実施される事業でございまして。

もう一つは、出産子育て応援ギフトでございまして。一つ目の伴走型相談支援における、妊娠届け出時と出生届時の二つの面談をそれぞれ行うことを条件とし、それぞれ5万円、総計10万円のギフトを支給するというものでございまして。このギフトの内容は、各自治体の創意工夫によるされており、例えば商品券やクーポン券の配布、また妊婦健診交通費等の助成、産後ケア、一時預かり等の利用料助成など幅広く認められているものでございまして。

この二つの事業、伴走型支援と出産子育て応援ギフトを一体として実施することにより、相談実施機関のアクセスがしやすくなる、またこれまで面談で会えなかった方にも会えるようになり、リスクを抱える方を発見しやすくなるという意図で、事業を考えております。

この事業の主体としては市町となりまして、国の実施要綱が先日晒されたことから、事業を開始している自治体が少ない状況ではございますが、今後準備ができ次第、県内全ての市町で順次実施される予定でございます。

県としましても、市町の事業が円滑に実施されるように支援を行い、孤立感や不安を抱える妊婦、子育て家庭に必要な支援が繋げられるよう、実施していきたいと考えております。

○会長：

ありがとうございます。これにつきまして何かご質問等ございますか。

この母子保健・子育て支援の充実について、様々な関係団体の取り組みがまさに重要になると思いますが、本日ご参加の委員さん、また皆様の立場で取り組めること、あるいは県や市に協力することについて、またいろいろと支援いただきたいと思っております。

例えば、しが子育てネットワーク、滋賀県PTA連絡協議会、おおつ男性会議の委員さんいかがでしょうか。

○委員：

今回ご紹介いただいた事業が伴走型ということで、専門家による面談がメインと拝見しました。この場合の専門家というのは、やはり市や町が持ってらっしゃる資源ということでしょうか。何かNPO的なものが変わる部分があるのかどうか、教えていただければと思っておりました。

○健康寿命推進課：

回答させていただきます。伴走型支援につきまして、当然その市町が抱えている職員が対応するという事も考えられますし、またこの補助金の内容としまして、人の雇用も可能です。また、委託も可能ですので、関係機関のみなさまには、市町から協力依頼があることもございますので、ご協力いただければと思っております。よろしく申し上げます。

○会長：

はい。ありがとうございます。他に何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

○委員：

出産、子育ての支援の充実について、スキルを持った女性が就労されていて、その方が子育てしながら自分のスキルを生かして社会で活躍したい、そんな方これからもっと増えてくると思います。この事業の場合の子育ては、乳幼児の子育てになると思いますが、一歩進んで、子育てしながら、就労や女性活躍を充実させていくと、他府県からすれば、滋賀県は出産、子育ても手厚いけれども、その後のステージについても支援策があるんだというところが、滋賀の魅力にも繋がるのではないかと思います。

○企画調整課：

本日は商工労働関係の部局は出席しておりませんが、お答えになるかどうか分からないところもございますが、本日の一つ目の議題の資料、人口減少を見据えた総合戦略の実施状況の資料、基本政策2 基本的方向性4 誰もが働き活躍できる環境の整備、という資料がございます。PDF資料では25ページでございます。こちらは、子育てをしながら再就職を希望される女性等の就職・就労支援でございまして、滋賀マザーズジョブステーションやハローワークの活用、これらの取り組みを充実して、しっかり取り組みさせていただくということで対応させていただきたいと思っております。

○会長：

ありがとうございます。その他、どなたかがでしょうか。例えば、大津男性会議さんかがでしょうか。

○委員：

この3年間のコロナ禍において、我々の活動がほぼできてないということがございます。我々以外にも、市民活動というものが非常に縮小されてしまったということで、法人格を持たれたNPOなどはある程度持続的にできており

ますが、我々のような市民の有志団体や小規模の活動は、非常にダメージを受けました。

例えば大津では大津っ子祭りという、5月に大きなイベントを開催しておりますが、次年度も5月に開催予定ですが、参画団体が非常に少なくなっている状況も含めて、やはり民間の自発性や、自律性、自己解決能力が非常に低下したのではないかとこのことを危惧するところです。もう少しそういった部分について、やはり市民活動が、社会の中で大きな役割を担っていると思いますので、県や当然国や、個人の生活の生業、いわゆる今まではインセンティブであったところが、支援という形に変わろうとしているわけですから、市民の自発性や自立性の部分が吸い上げられてしまう可能性もあるのではないかとこのことで、両方向の部分で危惧しているところです。

コロナもずいぶん落ち着いたので、また状況も変わってくるかもしれませんが、支援と民間の活動というバランスはですね見てないといけないところかなというふうに思いました。

○会長：

ありがとうございます。今のご発言について事務局から何かありますでしょうか。

○企画調整課：

ご意見ありがとうございました。おっしゃっていただいたとおりだと思います。本当に市民活動があってこそその県政、あらゆる部分で市民活動があってこそ成り立つ部分が多いかと思えます。また、県民活動生活課の方で所管しておりますので、今のご意見をしっかり伝えさせていただき、今後の取り組みに生かさせていただきたいと思えます。ありがとうございました。

○健康事業推進課：

支援が吸い上げられていて、市民活動と支援のバランスについてお話いただきました。ありがとうございます。健康寿命推進課ではあくまでも母子保健に関する分野ではございますが、リトルベビー事業等家族支援事業や不妊活動補助を実施しており、ピアサポート団体の活動費補助をさせてもらって

います。こちらはケア活動ということで、民間活動がすごく重要だということから作られた一つであるかと考えています。決して地域のお母様とお子様を支えていくのは行政だけではできるところではないと考えているところでございますので、今後もぜひそういったことで支援を一緒にしていただければと思っています。よろしく願いいたします。

○会長：

ありがとうございました。この際、他にご発言、いかがでしょうか。

今回この母子保健・子育て支援ということで、こうした子育てをする上で、やはり父親の子育て参加について、対策や支援が同時に必要だと思っています。ちょうど学生が父親の子育て参加への支援について卒論を書いていたことから少し覚えているのですが、なかなか県の施策として、父親に対しての子育て参加や子育て学習に関しての支援が弱い部分がある気がします。そのあたりの支援状況や捉え方を教えていただけないでしょうか。

○健康事業推進課：

ありがとうございます。母子保健における支援者の中心は、先ほど市町が母子保健を行うと申し上げましたが、母子保健における主な事業につきましては、身近な市町が実施することになっています。その中で、産前産後サポート事業というものが新規事業の中でございまして、その中に出産や子育てに悩む父親支援が令和3年度から始まっています。

ただやはり、実際に父親を集めていくつかの市町で実施していると聞いているところですが、全ての市町では、やはりお父様に参加いただくには、お仕事がお休みの日に開催しないといけないであるとか、どのように集めるか、母子保健だけではなく男性の方はなかなかそういった悩みを話しにくいということもあるようで、集めたても来ていただけるのか等の難しさもあると聞いています。

出産後は父親支援がありますが、それ以外にも妊娠期に両親学級という形で、昔はお母様ご参加されることが多かったですが、最近は夫婦揃って赤ちゃんを迎えるということで教室に参加されることが週末に実施している中で多いと聞いています。

また、両親学級自体は市町だけではなく、産科医療機関や助産所の方でも開催いただいております、そこでもやはりお父様の参加は以前に比べて増えてきたかなというふうに聞いています。

県としては、このような市町の取組をいかに横並びで全県的に進めていくかが大切であると考えています。

○会長：

ありがとうございます。一時期家庭教育、育て支援について研究していた時期もありましたので、調査やデータを取ると、妻が妊娠期に父親が子育てについて、様々積極的に学ぶ機会をたくさん持った父親は、子どもが生まれた後も積極的に子育てに関わり、またそうした子育て学習にも積極的になります。逆に、妊娠期にほとんど協力的でない、あるいはそういった学びをしなかった男性は、生まれてからやり始めるのかというと、なかなか難しいところがありました。

そういう意味では、僕自身の考えとして、ぜひともその妊娠から両親学級等、父親、母親両方がしっかりと子育てについて学ぶ機会、特に父親の場合は、知識よりも実際の技能、沐浴やオムツを替えたり、意外と具体的な技能を学んでいると子どもが生まれた際に生かされることもあるようです。

そういう意味では妊娠期における子育て支援をもう少し充実していただけたらというお願いしたいと思います。どうもありがとうございます。

例えばこの分野であれば、県のPTA連絡協議会さん、いかがでしょうか。

○委員：

非常に多岐にわたる事業を展開される中で、特に子育てと言いますと、私どもの協議会に関わるのは、とりわけ学童期の児童のお父さん、あるいは組織としましても子どもの数の減少している、すなわち保護者数会員の数も減少しているというのは組織的課題でもあります。

今の話題から少し論点はずれますが、出産時、あるいは早期の子育て期の支援は大変手厚く、今ご説明いただいたとおりと理解しましたがけれども、その後、やっぱり子どもたちが学齢期に入り成人に向かう過程で、様々な課題があろうかと思います。

教育についてもそうですし、子どもたちがどう育っていくかというビジョン、あるいはどういう子どもたちが将来この滋賀県を支える人材として成長していくのかという視点が必要になるのかなと思います。

それからもう一つは、ご説明いただいた出産子育て期の支援におかれましても、やはりお金、経済的な部分での補助ということだけでなく、それに伴って親育ちの支援という部分が重視されてるかと思います。特にPTAの団体としましても、子育てと親育ちの両輪で活動している関係上、親は子どもができたからすなわち親ではないと、子どもの成長に合わせて、親も親として成長していくことを、団体としてどう支援していけるかを考えながら取り組んでいます。

今回の人口減少を見据えた未来へと幸せが続くという表題の中で、その学齢期の子どもたちを持つ親御さんに対する啓発、支援についても今後もより重視されるべきかなと感じております。

○会長：

ありがとうございます。確かにそうですよね。経済的な支援、これが大切だということは皆さんご承知ですけれども、それだけではなく、やはり少子化の中で、自分が子どもを持って初めて赤ん坊を抱くという親も増えていく。また、あたりまえですが、この子どもがなかなかマニュアルどおりに育たないんです。あるいは、子どもがかわいいと思えないといった感情を抱く親御さんも少なからずは増えてきているという話も聞いたことがあります。

そういう意味では、経済的な援助プラス親として育つことに対しても支援を充実する大切さは強く感じているところです。

そのあたりについて、事務局何かございましたらご発言いただけますか。

○健康寿命推進課：

今回の事業に関する事で、経済的支援と伴走型相談支援ということで、早期に面談させていただくということになります。国では妊婦さんだけでなく、夫・パートナーも一緒に面談することを推奨しているということで、パートナーも含めて、夫婦で、プラス家族で早期に面談することによって、子

育てに対する意識、早期に出産育児の見通しを立てていただき、意識作りをしていただくというような事業でございます。

この事業を進めていくにあたって、国も県も市町も含めてそういったことも考えながら事業進めていければと思いますので、今後いろいろ検討していきたいと思います。

○会長：

ありがとうございます。よろしく申し上げます。

○健康寿命有為進課：

経済的な支援と親として育つ学齢期からの親育ちについて、先ほど会長からもお話がありましたとおり、生まれて初めて赤ちゃんを抱っこすることが最近すごく多いと聞いています。最近よく言われています、プレコンセプションケアという概念でございまして、妊娠出産する前から性に関することであるとか、リプロダクトヘルスアンドライフと呼ばれるような概念、自分で子どもを産むことについて決定する、自分の性に関することを自分で決める、そういった権利を有することを指しますが、性教育や親育ちは、妊娠するときではなく妊娠する前から、妊娠出産に関する学びや性のこと、自分の体のことから始まってくるものだとも母子保健担当として思っているところです。

県はそれらの推進をどう進めていくかは、プレコンセプションケアの概念自体が、成育基本法ができて言われるようになってきた概念の一つですから、今後は検討を進めて推進していきたいと考えています。

○会長：

ありがとうございます。よろしく申し上げますね。

まだご意見、ご提案のある方もあるかと思いますが、時間が参りましたので本日の議事を終了し、進行を事務局に返したいと思います。ご意見いただきましてありがとうございました。

事務局さんよろしく申し上げます。

○企画調整課：

皆様、本日は熱心にご議論いただきましてありがとうございました。本日いただきましたご意見、あるいはご提案につきましては今後の取り組みの参考とさせていただきます。また関係部局の方にもしっかりとお伝えさせていただきたいと思い、協議した整備させていただきたいと思えます。

それでは以上をもちまして、本日の推進協議会を終了いたします。本日はありがとうございました。